



あの火災の 初公判！

—西日本防災システム

2015 03 07

みらいとんでん火災の初公判

2010年札幌市北区の認知症高齢者グループホームみらい とんでんで7人のかたが亡くなった火災で、業務上過失致死罪に問われた当時の施設運営会社社長の57歳男性被告の初公判が昨日、札幌地裁であったようです。弁護側は出火原因は特定されておらず不明で、かりに注意義務違反があったとしても、火災との因果関係はないと起訴内容を否認して無罪を主張したようです。

起訴状などによりますと、この被告は火災に繋がる行動をとる入居者がいることを知っていながら、食堂のストーブに防護用の囲いをするなどの対策を取らず、夜間の当直職員も1人だけにすなど、適切な防火対策を怠った結果、2010年3月13日午前2時15分頃、男性入居者が無防備なストーブの上にパジャマを置くなどして出火、木造2階建ての施設248㎡を全焼し、65歳から92歳の男女7人のお年寄りが亡くなったものです。平成18年には長崎県 やすらぎの里さくら館でやはり7人の方が亡くなられる火災が発生しましたよね。教訓にしなければいけません。



NBS

西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

